

第1回 夕張スーパーダムモニタリング部会の総括

1. 審議の内容

平成25年2月21日に開催した第1回夕張スーパーダムモニタリング部会において、以下の内容について審議を行った。

- (1) 夕張スーパーダムモニタリング部会の設立
 - (1)－1 夕張スーパーダムモニタリング部会 設立趣旨
 - (1)－2 夕張スーパーダムモニタリング部会 規約

- (2) 夕張スーパーダムモニタリング調査計画
 - (2)－1 夕張スーパーダム建設事業の進捗状況
 - (2)－2 既往調査検討の実施状況
 - (2)－3 モニタリング調査計画（案）の概要
 - (2)－4 その他

2. 審議の結果

審議結果は、以下のとおりである。

- (1) 設立趣旨、規約について承認され、モニタリング部会が設立された。

- (2) モニタリング調査計画に関して、以下の指摘があり、一部、調査計画を変更することとした。
 - 1) 景観調査について ～広域・長期的な把握
(中井委員より)
 - ・ 資料に、「視点場」という基本的な言葉が抜けている。
 - ・ 資料には、景観を見る方向と、景観を見る人の動き（道路、行き先の目標となるイベントや地域資源等）を明記してほしい。
 - ・ 広域的な人の動きを見ることで、景観に対する意識を読み取ることができる。
 - ・ 貯水池が広がることで、夕張岳など、貯水池が遠景として眺望できる地点が増える可能性はないか？
 - ・ 湛水前や試験湛水期間中にも写真を撮影する必要がある。
 - ⇒ 調査計画に、夕張岳や周辺地域も含めた広域的な「視点場」や人の「動線」（道路や地域資源等）について加えます。また、湛水前や試験湛水中にも写真を撮影し、湛水前後の検証ができる資料を蓄積します。

2) 水質調査について ～目的を意識した調査

(松井委員より)

- ・ 調査目的（改善した選択取水設備運用方法の効果検証）を達成できる調査計画にする必要がある。
- ・ 下流の取水施設（浄水場）とも情報交換して、試験湛水開始後の変化を把握してほしい。
 - ⇒ 運用改善の効果は、試験湛水後の管理に入ってから、平成 27～29 年の 3 年間で検証します。具体的な調査項目や調査方法は、今後のモニタリング部会の中でアドバイスいただきながら検討します。
- ・ 調査項目（特にシマジンなどの農薬関係）について、本当に必要かどうかを精査する必要がある。
 - ⇒ 各項目の必要性については、来年度の調査を実施後、検証します。

3) 植物について ～侵略的外来種への対応

(岡村委員より)

- ・ 外来生物法や生物多様性基本法もあることから、侵略的外来種への注意について、上位の項目の中で取り上げるべき。
 - ⇒ 計画の中には既に入っており、計画の概要（資料 4-P31）の中でも、上位の項目で取り上げることとします。

4) 動物調査について ～コウモリの保全対策効果

(柳井委員より)

- ・ 動物調査では、コウモリ類の保全対策効果の調査が特徴的であり、重要である。
- ・ バットボックスの利用状況調査は、調査時期に留意する必要がある。
- ・ コウモリ類は 15～20 年生きるのもので、10 年後の効果も視野に調査を行うべき。
 - ⇒ 調査時期は、調査者が決まり次第、適切な時期を打ち合わせます。また、今年、橋梁を架ける際にもバットボックスを設置するので、アドバイスいただきながら進めます。

5) その他 ～地滑りへの影響モニタリング

(泉委員長より)

- ・ 地滑りへの影響のモニタリングはここでは行わないのか？
 - ⇒ ダムの安全性に関わってくる重要な項目なので、試験湛水の監視項目として、別途、実施しています。